

第 44 回いわみざわ百餅祭り 「百餅市」出店要項

第 44 回いわみざわ百餅祭りは、9 月 19 日（土）～9 月 20 日（日）の 2 日間、4
条通り、3 条通り、栄通りを会場として開催いたします。

今年も祭りをより一層盛り上げるため、栄通りにて「百餅市」として飲食・物販ブース
を設け、来場者の方々に楽しんでもらいたいと考えております。皆様のご出店を実行
委員一同、心よりお待ちしております。

1. 募集概要

■イベント名 第 44 回いわみざわ百餅祭り「百餅市」

■開催場所 栄通り（1 条西 2 丁目～4 条西 2 丁目）

■開催日時(予定) 2026 年 9 月 19 日（土） 12 時 00 分から 20 時 00 分

9 月 20 日（日） 10 時 00 分から 18 時 00 分

（終了時間厳守）

■出店条件

（1）下記 4 団体のいずれかの会員であること

「岩見沢市観光協会」

「岩見沢商工会議所」

「岩見沢市商店街振興組合連合会」

「北海道観光社交事業協会 岩見沢支部」

※代理出店（名義貸し）については、一切認めておりません。

※出店目的での入会は認めておりませんので、出店審査の結果出店できない場合
でも、上記会員の年会費等の返金については対応しかねます。

（2）ビールを提供する場合は、サッポロビールであること

本祭りはサッポロビール様よりご協賛（ぷらっとパーク等無料飲食スペースに設
置するテーブル・椅子セットの格安貸与）いただく関係上、ビールの販売は協賛メー
カーのものに限らせていただきます。

(3) 以下に該当する店舗を優先させていただきます。

- ① 岩見沢市内で店舗等を営業している方
- ② 岩見沢市の特産物を使用したメニュー、または餅を使用したメニューを販売する予定の方

ア) 上記①または②に該当する店舗が募集枠を上回った場合、抽選会により出店者を決定します。出店者本人が抽選会に参加できない場合は、実行委員が代理で抽選に参加しますので、その旨お申し出ください。

イ) ①または②に該当する店舗の出店決定後、なお空きがある場合は、それ以外の店舗による抽選会により出店者を決定します。出店者本人が抽選会に参加できない場合は、実行委員が代理で抽選に参加しますので、その旨お申し出ください。

抽選会の日程 2026年8月12日(水) 10時00分 予定

抽選会の会場 岩見沢市民会館・文化センター(まなみーる)練習室B

※抽選会の開催有無については、8月5日(水)にメールにてお知らせいたします。

出店申込期限を迎える前に、募集枠を上回る出店申込があった場合、その時点でお知らせいたします。出店申込書にe-mailアドレスを必ずご記載いただきますようお願いいたします。

(4) 事務局が示す出店要項を遵守すること

出店要項に記載の注意事項、特に太字下線部の事項等を遵守せず、主催者からの指導にも応じていただけない場合、今後のいわみざわ百餅祭り、及び岩見沢市観光協会主催イベントへの出店をお断りさせていただくことがございますので、予めご了承ください。

(5) 暴力団または反社会的勢力等、暴力団関係事業者に該当しないこと

岩見沢市における暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年12月16日条例第32号)に基づき、該当事業者の申込・出店は一切お断りいたします。

それに伴い、出店申込の際には「誓約書」の提出を必須といたします。

※誓約書を受領後、同条例第14条第3項に基づき、出店申込者一律に関係機関に照会させていただきますので、予めご了承ください。

(6) アルコール消毒等、適切な衛生管理に努めること

■出店料など

(1) 出店料

- | | |
|--------|----------|
| ①飲食 | 80,000 円 |
| ②物販・展示 | 40,000 円 |

・道路使用許可申請料として、別途 2,500 円が必要となります。

(2) 区画サイズ

3m × 10m (テントサイズ 3m × 6m)

テント右側(客から見て右) 4mをフリースペースと致します。隣のテントと干渉しない範囲でご利用ください。

(3) 店舗数

20 店舗

2. 募集詳細

■申込から出店までのスケジュール

(1) 出店申込～決定

①申込期限 2026 年 7 月 31 日 (金) 必着

②申込方法 Google フォーム、メール、郵送、持ち込み
フォーム URL: <https://forms.gle/CsjQrnongKQEM7GWA>

③提出書類 出店申込書、誓約書

④提出宛先 〒068-0034 岩見沢市有明町南 1 番地 1
(一社) 岩見沢市観光協会内
いわみざわ百餅祭り実行委員会 事務局 (岡野)
TEL : 0126-22-3470 FAX : 0126-35-6620
MAIL : hyappei@i-kankou.jp

⑤出店可否 主催者による審査及び抽選会にて出店可否を決定いたします。

(2) 出店者会議

①会議日程 2026年8月19日(水)10時00分 予定

②開催場所 岩見沢市民会館・文化センター(まなみーる)練習室B

③会議内容

- ・ 出店準備について
- ・ 出店当日の動きについて
- ・ 出店配置について
(出店内容等を考慮し、主催者にて決定いたします)
- ・ 価格協定について
- ・ 廃棄物の処理について

※状況により、当日の会議内容に変更が生じる場合がありますが、その点ご理解いただきますようお願いいたします。

④提出書類 道路使用許可申請書(2部)、テント内配置図

※会議受付時及び終了時に出店料及び道路使用許可申請料を徴収いたします。事前に支払をしていない出店者は、必ずこの日にお支払ください。

(3) 申請関係

①保健所申請(臨時営業許可申請)

飲食出店により許可申請が必要な出店者は、各自で遅くとも祭り2週間前までに申請を済ませて、開催までに間に合うよう許可証の取得をお願いいたします。なお、申請にかかる申請料、登録料などは、全て出店者負担とさせていただきます。ご不明点がございましたら、下記にお問い合わせください。

【申請・問合せ先】

岩見沢保健所(空知総合振興局保健環境部保健行政室生活衛生課食品保健係)
TEL 0126-20-0126(直通)

②警察署申請(道路使用許可申請書)

実行委員会にて一括申請いたします。出店者は出店者会議の当日までに道路使用許可申請書の提出及び申請料2,500円の支払をお願いいたします。

③消防署届出（露店等の開催届出、催物開催届出）

実行委員会にて一括申請いたします。出店者会議の際にいただくテント内配置図を使用させていただきます。

(5) 祭り当日の搬入出

①日時（予定）

9月19日（土）準備時間 10：00～11：30

車両搬入 10：00～11：00

搬出時間 20：00以降、本部の指示にて搬出可能

9月20日（日）搬入日時 08：00～09：30

搬出時間 18：00以降、本部の指示にて搬出可能

※消防検査の時間については出店者会議で説明いたします。

※指定する時間内での迅速な搬入出にご協力をお願いいたします。

②注意事項

- ・ 会場内へ同時に搬入出可能な車両は1店舗につき1台までとします。
- ・ 3条通り、2条通りから進入し、譲り合いながらご準備ください。
- ・ 搬入出の時間以外は、安全の為、車両の出入りは禁止といたします。
- ・ 「出店者証」を配布いたしますので、必ずスタッフが車外から見て番号・名前が確認できる位置に常に掲示してください。2トンを超える車両での搬入出は出来ません。
- ・ 出店者専用駐車場はありません。路上駐車は絶対にしないでください。
※2条通り、3条通りは警察署取締り強化地域となっております。
- ・ 指定時間前の搬入については電気工事等の妨げになりますのでご遠慮ください。
- ・ 百餅市終了後（18時00分）外注業者にてテントを出店スペース横に移動して、随時解体いたします。看板等、テント周りの備品を優先的に撤収いただきますよう、ご協力願います。

■開催中の注意事項

(1) 出店スペースについて

- ・ テントは主催者が用意したものを使用してください。設営撤去は業者に外注しています。
- ・ 出店に必要な備品（テーブル・椅子等）は各自で手配してください。
- ・ 焼き台下には道路を保護する敷物（スレート等不燃材）を必ず敷いてください。
- ・ コンロ等の調理器具の下には耐火ボードやブロックを敷き、周囲に火が燃え移らないようにしてください。
- ・ 出店周りの道路路面は、出店者が自ら洗浄し、使用前の状態に復旧願います。
- ・ ガスコンロ、炭火、発電機、ホットプレートなどの火気器具を使用する場合、消火器の設置が義務付けられています。必ず各テントにつき 1 台、業務用の消火器（3 型以上）を設置してください。
※消火器は必ず使用期限内のものをご用意ください。
- ・ 臨時営業許可書、道路使用許可書、その他指定された掲示物については、テント内の見易いところに提示してください。
- ・ 緊急車両及び歩行者の通行の妨げとなるため、机、イス等の出店備品については、出店スペース以外の歩道、車道には置かないでください。

(2) 提供設備等について

①仮設電気

基本供給量は 1 テントにつき 1 kw となります。電気容量が足りない場合、1,000 円につき 1kw を追加することができます。

②水道・手洗い場

会場内複数個所に手洗い・給水用の流し台を設置いたします。ポリタンク等各店舗内での水道使用に必要な備品は出店者で用意してください。

手指消毒の徹底にご協力願います。その他、保健所からの注意事項を守り、適切に対応してください。

※設置場所については出店者会議で説明いたします。

③ゴミ集積場

発生したゴミは、各自で分別をして指定の場所へ廃棄してください。来場者が出したゴミについては、別途実行委員会にて処理いたします。

※設置場所については出店者会議で説明いたします。

④会場内清掃

祭り翌日に栄通りを業者にて清掃いたします。なお、撤収後の汚れが酷い場合には、別途清掃料をいただく場合があります。

(3) その他注意事項

①酒類提供について

基本的に酒類の提供を認めますが、今後の感染症流行状況等により、提供禁止となる場合もございます。予めご了承ください。

本祭りはサッポロビール様よりご協賛頂いています。ビールの販売希望店は出店決定後にサッポロビール担当者から随時ご連絡させていただきますので、予めご了承ください。

その他ドリンクについては原則自由とさせていただきます。

②食材の衛生管理

飲食出店者は、食材の衛生管理を十分に行い、焼き物に関しては十分に熱を加えてから提供してください。特に調理台については、古い具材を取り除き、新たに調理、加熱してください。

③金券の取扱い

ボランティア等祭り従事者に対し、会場内のお店で利用できる金券を配布します。祭り期間中に使用された金券につきましては、百餅祭り終了後に事務局にて換金します。

※金券の見本、換金期間等については出店者会議で説明いたします。

④時間外警備、及び夜間について

夜間も電気を落とさず、夜間警備も行いますが、特に盗難、ガス、食品衛生については厳重に注意してください。炭火については必ず消火を確認し、ガスボンベについては、必ず元栓、及びホースの確認を行ってください。

3. その他

■イベントの中止

主催者は天変地異・自然災害(地震・洪水・豪雨・津波など)・暴動・事件など、やむを得ない理由で開催が困難となった場合、イベントの全て、または一部を中止することがあります。その場合において、主催者は出店者の出店準備費用を賠償する責任を免れるものとします。

■損害賠償責任

各店舗における商品等の盗難、破損、及び出店資格の剥奪による損害賠償等について主催者は一切の責任を負いません。テント内の貴重品、売上金等については、外から見えず目の届く範囲で厳重に管理してください。

上記内容を全て了承したうえで、申込みいただきますようお願いします。

申込みいただいた時点で上記内容を全てご理解していただいたものと判断いたします。

4. お問い合わせ先

いわみざわ百餅祭り実行委員会 事務局 (担当：岡野)

〒068-0034 岩見沢市有明町南1番地1 (一社) 岩見沢市観光協会内

TEL : 0126-22-3470

FAX : 0126-35-6620

MAIL : hyappei@i-kankou.jp